



紋別署交通NEWS

ストップ・ザ・交通事故

令和7年9月17日
発行:紋別警察署
地域・交通課
電話:0158-23-0110
NO.52

カチッと安全！全席着用シートベルト！！

後部座席のシートベルトの着用は、2008年の道路交通法改正により義務化となりましたが、運転席・助手席と比べると着用率に開きが見えます。

シートベルトの着用により救えた命があります。

運転手さんは乗員全員のシートベルトの着用を確認してから出発しましょう！！

着けたか？

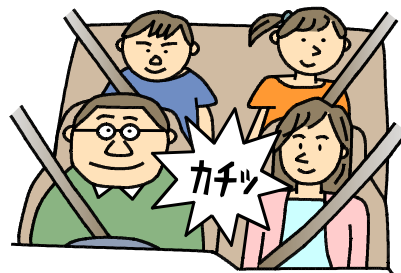


着けたぞー！

後部座席でシートベルトをしないと・・・

- 車内で全身強打の危険
- 車外放出の危険
- 前席の乗員に激しくぶつかる危険

という3つの危険があります。



例えばこんな時・・・

- 介護施設等で利用者さんを送迎する時
- 長距離バスに乗車する時

過去に、シートベルト未装着で死亡事故が起こっています。



被害者にも加害者にもならないように、『全席シートベルト着用』をお願いします。

シートベルトは命を守る強い味方！！